

たくさんの人が
豊かに暮らすまちをめざして

多久市全体がより多くのみなさんでにぎわうことを願い、移住・定住者や子育て世帯、若者新居・空き家購入者、新婚家庭など、幅広い人に活用していただける定住助成制度をご用意しています。令和7年度からは、補助金の増額、年齢要件の緩和、二拠点生活の支援と新たに「奨学金返還支援補助金」制度を創設しました。奨学金を返還中で29歳未満の市民に、市から最大120万円の補助金をお出しするものです。「多久市で暮らしたい」という思いを持つ人を応援する制度です。自然豊かで子育て環境が充実している多久市暮らしを楽しみましょう！

特集

市民のみなさんも活用できます！ 定住助成制度



住宅購入、結婚や就職などのライフイベントによって使える奨励金・助成金制度を令和7年から大幅に変更しました。この特集では、制度の概要や活用者の声をご紹介します。

切れ目のない
支援がうれしい

奨励金・補助金のご紹介

実施期間 令和7年(2025年)4月1日～令和9年(2027年)3月31日

① 家を新たに取得する場合

→ 子育て・若者世帯定住奨励金

※②との併用不可

POINT

1世帯あたりの基本額は **100万円!**
単身世帯も対象です。

対象者 どちらかに該当する人

- ・18歳未満の子がいる世帯
- ・申請者もしくは配偶者が46歳未満の世帯

➕ 加算があります!

・転入直前に2年以上連続して市外に居住していた
→ **+30万円**

・地元業者に頼んだ → **+10万円**

※建築・新築建売購入の場合。中古住宅の場合は200万円以上市内業者でリフォームされた場合は対象になります

・18歳未満の子がいる → **+10万円/人**

※申請日から5年以内に転出した場合、奨励金の半額または全額を返還していただきます

② 空き家を購入する場合

→ 空き家バンク利活用補助金

※①との併用不可

POINT

2拠点生活も支援します。
住民票を異動しなくても対象です。

対象者 空き家バンク登録住宅の購入者

補助金 基本額上限30万円(加算額込みで上限50万円まで)

➕ 加算があります!

- ・地元業者加算(上限10万円)
- ・転入、転居加算(購入した物件に住居登録)(20万円)

③ 子育て世帯が多久に移り住む場合

→ 移住子育て世帯家賃補助金

※④との併用不可

対象者 18歳未満の子がいる世帯で、賃貸借契約に基づき多久市内の民間賃貸住宅に転入し、その住宅の所在地に住居登録している世帯

補助金 最大1万円×48か月

④ 新婚世帯が多久に住む場合

→ 新婚世帯家賃補助金

※③との併用不可

対象者 過去1年以内に婚姻の届出をし、賃貸借契約に基づき多久市内の民間賃貸住宅に居住・住居登録している世帯

補助金 最大1万円×48か月

⑤ 奨学金を返還している場合

→ 奨学金返還支援補助金

NEW

POINT

繰り上げ返還も対象です。
就業先の業種に制限はありません。

対象者 すべてを満たす人

- ・大学等に進学し、在学している期間に奨学金の貸与を受け、奨学金を返還している人
- ・多久市内在住の就業者で、申請年度の4月1日に29歳未満の人
- ・10年以上多久市に居住する意思がある人

補助金 返還額の半額(最大12万円×10年)